

入院時食事療養標準負担額 価格改定のお知らせ

今般の物価高騰を踏まえた入院時食事療養費の見直しが厚生労働省により行われ、2024年6月1日より下記のとおり価格改定が施行となります。

※全医療機関一律の値上げ金額となります

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

所得区分		1食あたりの標準負担額	
70歳未満	70歳以上	令和6年5月まで	令和6年6月から
区分 ア	現役並 Ⅲ	1食 460円 (1日3食 1,380円)	1食 490円 (1日3食 1,470円)
区分 イ	現役並 Ⅱ		
区分 ウ	現役並 Ⅰ		
区分 エ	一般		
区分 オ	低所得 Ⅱ	1食 210円 (1日3食 630円)	1食 230円 (1日3食 690円)
区分オ 長期該当	低所得 Ⅱ 長期該当	1食 160円 (1日3食 480円)	1食 180円 (1日3食 540円)
	低所得 Ⅰ	1食 100円 (1日3食 300円)	1食 110円 (1日3食 330円)

医療法人清風会
ホスピタル坂東